

これまでの検討状況について

青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG
事務局

【現状認識、基本的な考え方】

- 今までICTは危機回避策に重点が置かれてきたが、今後は活用促進に力を入れるということで、社会のDXやGIGAスクール構想の実現などの背景もあり、新しい展開を迎えている。ネガティブ・ポジティブ双方の対応が重要であり、もはやそれは1つのものということではないか。（中村主査）

【インターネットの特性、仕組みに対する理解】

- 情報の真偽、フィルターバブルやエコーチェンバー等について学ぶことも重要。（石田構成員）
- アテンションエコノミーやフィルターバブル、エコーチェンバーといったインターネットの仕組みによって社会が分断しつつあるということは世界共通の課題であり、このような仕組みは必要なリテラシーとして大人子供問わず多くの人が理解すべきである。（森構成員）
- 情報の受信については、エコーチェンバーやフィルターバブルが起こり、私たちが見ている情報は自分に最適化されていること、確認バイアスといった自分の仮説に合う情報ばかり集めてしまう人の心理や、ネット空間が極端な人が大量に発信している世界でありフェイクニュースが多いこと等、そのような事実を一人一人が知ることが重要。（山口構成員）

【発達段階に応じた啓発】

- 現在もフィルタリングの範囲や一人一台端末の持ち帰りの可否、リテラシーとして授業で教える範囲など様々な課題があり、発達段階に応じたインターネット環境を検討する必要がある。（米田構成員）
- 小学校入学時には端末を活用している子供も多くなっており、幼児期からのリテラシー教育も必要になってきている。（佐和構成員）

【保護者、大人のリテラシー向上】

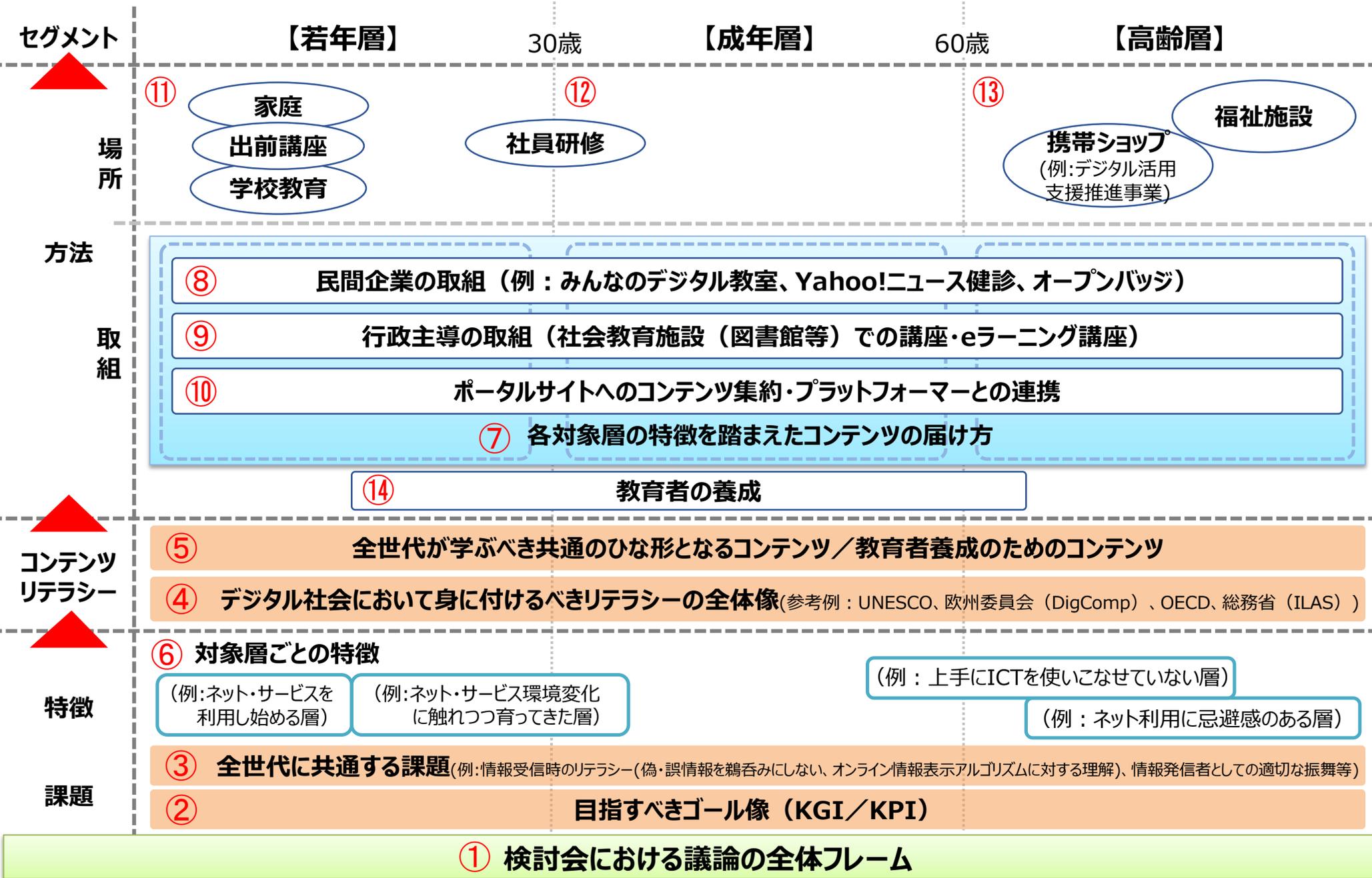
- 保護者のリテラシーがないために子どもがトラブルに遭うことが多くなっており、保護者世代にICTリテラシーまたはデジタル・シティズンシップの考え方をどのように届けていくかが重要。（石田構成員）
- 子供たちは端末を渡すとできることが増えていき、大人の知らない間に子供たちは成長しているのに、大人自身の心配が払拭できないことが理由で端末利用を止めてしまう事例がある。（富永構成員）
- これまで青少年のデジタル化は学校のデジタル化が中心テーマであったが、1人1台端末整備が達成され、今後は家庭のデジタル化対策が重要になってきている。（中村主査）

【啓発の在り方、届け方】

- 親が子に教えるという形での知恵の継承がしづらい状況であるため、家庭外の支援者が必要な状況になっているのは間違いないが、学校にこれ以上負荷をかけられないため、どのような形で子どもたちに知恵を伝えていくかを考えていく必要がある。（上沼主査代理）
- 情報の受信と発信両方の啓発が重要。情報の受信については、エコーチェンバーやフィルターバブルが起これば、私たちが見ている情報は自分に最適化されていることを知っているということが非常に重要。発信面では、誹謗中傷をしないことの啓発だけではなく、実際にしまったらどうということが起こるのかも含めて啓発をしていくことが重要。（山口構成員）
- ネットを活用したコンテンツによる普及が重要。アナログの講座では関心のある人しか受講しないので、短い動画や広告等を利用し、重要なポイントだけを示す方法も重要。青少年に対してはインフルエンサーと連携した啓発も考えられる。（山口構成員）
- 指導する立場ではなく、家庭環境や子供の性格等の違いに対応できるスキルを持った人材育成が必要。（尾花構成員）

【社会全体での取組】

- 学校における1人1台端末の利活用については、紹介いただいたような先進的な取組がある一方、地方自治体ごとの差、あるいは自治体内部でも指導者による差が大きいのではないかと。（上沼主査代理、尾花構成員）
- 社会全体でどのような子供を育てることが求められているのかを学校現場に声を届けていただき、学校現場と社会全体で一緒に取り組む姿勢が必要。（佐和構成員）
- 総務省という枠の中での取組であるため、ICT活用やリテラシー向上に当たって様々な課題を抱えていることについて社会の認知を上げていく仕組みを作してほしい。（益川構成員）
- PTA活動を行っている中では各家庭の状況などの個人情報には得づらいため、富永構成員から発表いただいたような民間団体による保護者支援の取組を充実させていくことは重要。（尾上構成員）



目指すべきゴール像

【関係法令】

○デジタル社会形成基本法（令和三年法律第三十五号）
（全ての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現）
第三条 デジタル社会の形成は、全ての国民が、高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用するとともに、情報通信技術を用いた情報の活用を行うことにより、デジタル社会におけるあらゆる活動に参画し、個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、もって情報通信技術の恵沢をあまねく享受できる社会が実現されることを旨として、行われなければならない。

○青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成二十年法律第七十九号）

（基本理念）

第三条 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策は、青少年自らが、主体的に情報通信機器を使い、インターネットにおいて流通する情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切にインターネットによる情報発信を行う能力（…）を習得することを旨として行われなければならない。

【目指すべき社会・状況】

全ての国民がICTを主体的に利用し、デジタル社会におけるあらゆる活動に参画し、個々の能力を創造的かつ最大限発揮するとともに、ICTを通じた社会貢献や、ICT活用のためのリテラシーを教える又は学び合うための以下の環境が確保されていること。

- ・利用者が安全に安心して、オンラインサービスやICTを利用し、課題解決できる環境
- ・利用者が自らや自分以外の者に不利益を生じさせないように意識してICTを利用できる環境
- ・情報空間の健全性を確保できる（利用者が健全に情報空間での活動を実施できる）環境

【目指すべき社会・状況を実現するために個人がすべきこと、できるようになるべきこと】

主体的な方法による、ICTの利用方法や利便性の理解、ICTの特性やその利用に伴う影響や責任、様々なリスクへの対処法の理解。

これからのデジタル社会において身に付けるべき能力

- ① デジタル社会で様々なリスクに対処して安全を確保しつつ、自身の目的に応じて、適切に情報やICTを活用し、課題解決できること。
- ② デジタル社会の構成員として、他者への影響に配慮し、健全な情報空間確保のための責任ある行動を取ることができること。（情報の批判的受容、責任ある情報発信、プライバシー・著作権への配慮等）
- ③ ICTやオンラインサービス、社会的規範の変化に的確に捉え、①②ができること。

KGI(リテラシーに係る指標により設定(例:メディア情報リテラシー))、KPI(各種リテラシー向上施策の取組状況)

(1) インターネット上で自分の好みの情報や自分と似た意見に触れやすくなる特性・仕組みの理解

- 注目しているのがアテンションエコノミーであり、アテンションを集めることがビジネス上重要になっており、フェイクニュースが跋扈する一因となっている。いちごっこでフェイクニュースを削っていくよりも、それに対する免疫を獲得していくことが重要。(山本座長)
- フィルターバブルという言葉を知らない方が7、8割という調査結果もある。(山本座長)
- フィルターバブルなどは知らない気付かない。(上沼構成員)
- ユーザーに表示される順番についてのアルゴリズムに関して、本当に基礎的なところから教えていく必要があるのではないか。これらは全世代共通しているものだと思う。(古田構成員)
- 認知バイアスがあるため、いつでも私たちは騙されること、私たちの情報行動には、環境の制約があること、価値観や個人特性の影響を無視できないこと、ICTに関する状況が変化の中にあり流動的であることを念頭に置く必要がある。(安野構成員)

(2) 情報を理解するリテラシー（事実と意見、推測、判断、行動の切り分け等）の習得

- 民間の調査報告書では、かなりの人が間違った情報に触れており、そのうち2割程度しか偽・誤情報かどうかを見分けられなかった。偽情報・誤情報に対する弱さは各世代あまり変わらないのが現実。大学における講義でアンケートを取った際には、約半数の学生は実際に流通した偽情報の一つを信じていたなど問題が顕在化している。(古田構成員)
- 事実の提示、推測、判断、行動の論理の切り分けが理解できないという問題がある。事実と意見を見極めるなどの基礎的な教育が必要である。(古田構成員)

(3) インターネット上の情報を熟慮する機会の確保

- インターネット上の情報に接した際に、反射的思考によらずに熟慮し、スローな意思決定の機会をどのように確保するかが課題。(山本座長)

(4) デジタル空間における情報発信者としての意識や社会参加への意識の醸成

- デジタル空間においては、誰でも発信者になって容易に参加できるようになり、その分、例えば他人を傷つける機会も増え、責任も発生するようになっている。こうしたデジタル空間における情報発信者であることを意識する必要がある。(瀬尾構成員)
- 教材や教育では、社会にどのように働きかけをするのか、メディアを使いこなした上で、自分が訴えかけていく、又はメッセージを届けるためのトレーニングが必要。(豊福構成員)
- いわゆる情報消費者的な教育から社会参加や情報構築教育にいかに転換するか。(豊福構成員)

世代共通の課題

- (1) インターネット上で自分の好みの情報や自分と似た意見に触れやすくなる特性・仕組みの理解
- (2) 情報を理解するリテラシー（事実と意見、推測、判断、行動の切り分け等）の習得
- (3) インターネット上の情報を熟慮する機会の確保
- (4) デジタル空間における情報発信者としての意識や社会参加への意識の醸成

課題に対応する能力の要素

- インターネットに関する特性の理解・・・a
- 必要な情報を明確にし、見つけて取得する能力・・・a
- 情報源の信頼性の分析・・・a
- デジタル空間の公共性の理解・・・c
- デジタル技術を通じて社会参加し、他者と円滑に交流できる能力・・・c
- デジタルコンテンツを作成・編集する能力・・・d
- ネット上の違法・有害情報のリスクの理解・・・b
- ネット上での不適切な振舞に伴うリスクの理解・・・b
- デジタル技術を用いて課題解決できる能力・・・e



身に付けるべき5つの能力（素案）

- a. データや情報、デジタルコンテンツを検索、評価、管理する能力
- b. デジタル空間において安全を確保する能力
- c. デジタル技術を通じて他者や社会と関わる能力
- d. デジタルコンテンツの作成・編集に関する能力
- e. デジタル技術の利用に当たっての課題解決やデジタルツールを用いた課題解決に関する能力

それぞれの能力の習熟度の度合いをLv.1～4で整理

a. データや情報、デジタルコンテンツを検索、評価、管理する能力

- 必要な情報を明確にし、データ、情報、及びデジタルコンテンツを見つけて取得すること。
- 情報源の信頼性を分析し、比較し、批判的に評価すること。
- 検索結果の表示順の仕組みや、自分の好みの情報や自分と似た意見に触れやすくなるインターネットの特性、検索結果を導き出すために必要な知識を持つこと。
- データ、情報、デジタルコンテンツを保存、管理、整理すること。

b. デジタル空間において安全を確保する能力

- デジタル環境でデバイス、デジタルコンテンツ、個人データ、プライバシーを保護すること。その際、個人データが商業目的で利用されることを理解すること。
- 身体的及び精神的な健康を保つこと。
- 先端技術が新しいリスクを伴う恐れがあることを理解すること。
- インターネット上の違法・有害情報や偽・誤情報のリスクを理解し対処すること。
- インターネット上での不適切な振舞いのリスクを理解し対処すること。

c. デジタル技術を通じて他者や社会と関わる能力

- デジタル空間の公共性の理解、他者の権利の尊重、文化や世代の多様性及び民主的社会参加の重要性を意識しながら、デジタル技術を活用し、他者との交流やコミュニケーション、共同して作業すること。
- デジタル技術が社会的包摂に資することを認識すること。
- 自分のデジタル空間でのプレゼンス、アイデンティティ、評判を管理すること。

d. デジタルコンテンツの作成・編集に関する能力

- デジタルコンテンツを作成、編集すること。
- 著作権やコンテンツの利用許諾等の各種法令の適用に留意しながら新たな情報やコンテンツを既存の知識や資源と統合し新たなコンテンツや知識を創造すること。

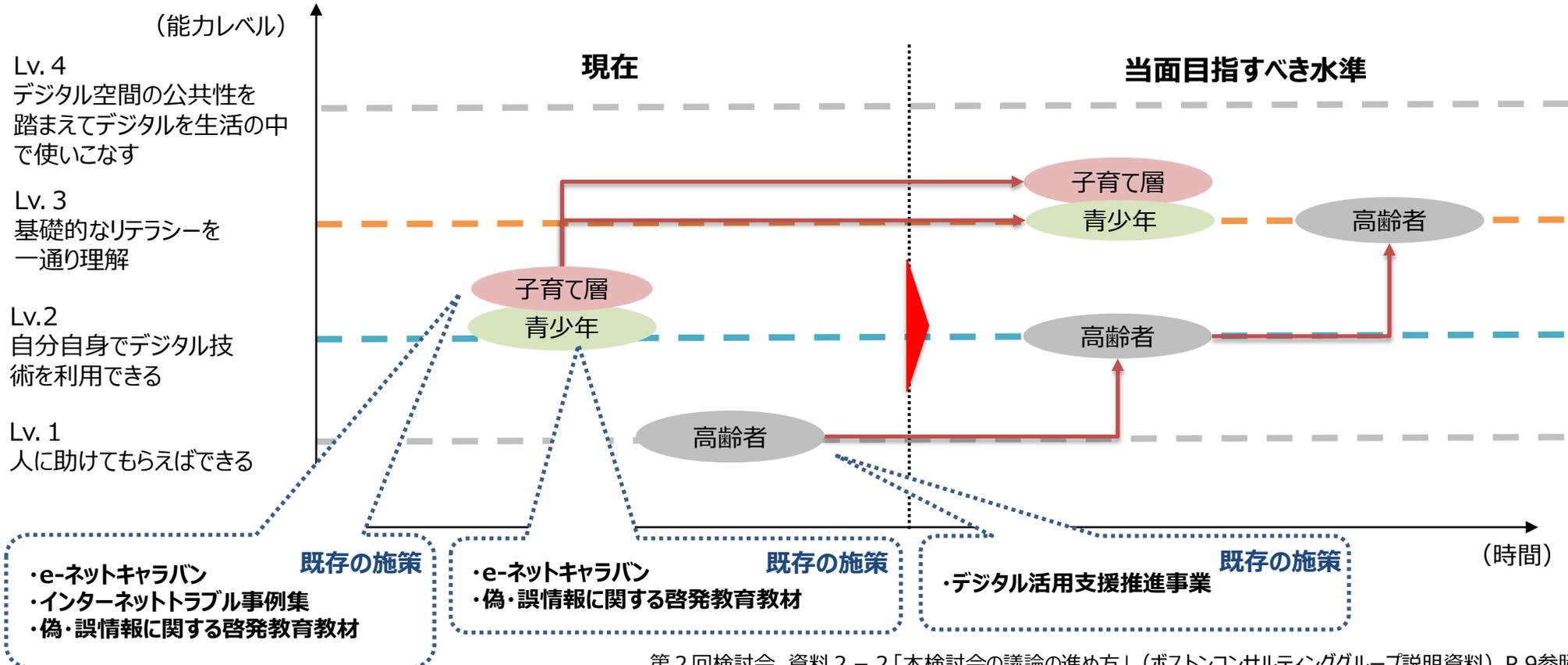
e. デジタル技術の利用に当たっての課題解決やデジタルツールを用いた課題解決に関する能力

- デジタル技術の進展に対応しつつ、自身のニーズに応じたデジタルツールを選択すること。
- デジタル技術の活用に当たり課題を特定し、解決すること。
- デジタル技術を活用して、課題を解決すること。

必要な能力	Lv.1 人に助けてもらえばできる (自分自身で生活に必要なデジタルサービスを十分に活用できない)	Lv.2 最低限は利用できる (生活に必要なデジタルサービスを活用できる)	Lv.3 基礎的なリテラシーを一通り理解 (主体的に学ぶ、善し悪しを判断、インターネットの特性を理解)	Lv.4 デジタル空間の公共性を踏まえてデジタルを生活の中で使いこなす (発信者としての責任、公共への貢献)
1. データや情報、デジタルコンテンツを検索、評価、管理する能力				
2. デジタル技術を通じて他者や社会と関わる能力				
3. デジタルコンテンツの作成・編集に関する能力				
4. デジタル空間において安全を確保する能力				
5. デジタル技術の利用に当たっての課題解決やデジタルツールを用いた課題解決に関する能力				

【考え方】

- 世代共通の課題は、最低限デジタルを活用できる者が、SNSを始めとしたインターネット上で情報を受発信する際に直面する課題。従って、**自分自身でデジタル技術を利用できる者**（子育て層や青少年の多くが含まれることを想定）は、**レベル3（基礎的なリテラシーを一通り理解）**を当面目指すべき水準としてはどうか。
- **他人に助けられればデジタルを活用できる者**（高齢者の多くが含まれることを想定）は、**まずはレベル2（自分自身でデジタル技術を利用できるレベル）**を当面目指すべき水準としてはどうか。
- これらの目標水準の設定に当たっては、現状の水準がどの程度なのかの根拠の把握が前提となることから、令和5年度に実態の調査を行うことにより、当該目標水準の適正性を確保することとしてはどうか。



- これまでの検討結果を踏まえて、**本年夏を目途に今後の取組の柱を整理したロードマップを取りまとめることとする。**
- 当該ロードマップには、以下の**短期的に取り組む事項**と**中長期的に取り組む事項**を整理。
- 短期的に取り組む事項は、主に「**3. リテラシーの全体像と指標の作成**」や「**4. 世代共通課題**」に対応した**教材の開発**や**効果的な届け方の整理**を想定。

<ロードマップイメージ>

1. 検討会における議論の全体枠組み（フレームワーク）

2. 目指すべきゴール像

- ① デジタル社会で様々なリスクに対処して安全を確保しつつ、自身の目的に応じて、適切に情報やICTを活用し、課題解決できること。
- ② デジタル社会の構成員として、他者への影響に配慮し、健全な情報空間確保のための責任ある行動を取ることができること。（情報の批判的受容、責任ある情報発信、プライバシー・著作権への配慮等）
- ③ ICTやオンラインサービス、社会的規範の変化に的確に捉え、①②ができること。

3. リテラシーの全体像と指標の作成

- ゴール像実現のために必要な能力や到達すべき習熟度レベルの整理
- 測定方法としてのリテラシー指標の作成

4. 世代共通課題

- 共通課題の深掘り
- 教材開発
- 届け方の整理（プラットフォーム事業者との連携方策など）

短期的に取り組む事項

青少年

子育て層

高齢者

5. 対象層の特徴分析

6. 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

6. 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

6. 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

中長期的に取り組む事項

7. 教える人材の育成

- 候補者の整理
- 教える人向けの教材のあり方

「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」における世代横断的な検討内容、プラットフォーム事業者等の取組、これまでの青少年のリテラシー向上のための啓発における課題等も踏まえつつ、今後、青少年のリテラシーを効果的に向上させるためには具体的にどのような方策が考えられるか。

【論点（例）】

● 発達段階に応じたリテラシーの向上

- ✓ 発達段階ごとの特徴と、それらを踏まえ身に付けるべきリテラシーの内容をどのように考えるか。
- ✓ 幼児を含む低年齢層のリテラシー向上について、効果的なアプローチをどのように考えるか。

● 保護者を含む大人のリテラシー向上方策

- ✓ 保護者として身に付けるべきリテラシーはどのようなものか。
- ✓ リテラシーの関心が低い保護者等に対し、どのようなアプローチが考えられるか。

● コンテンツの効果的な届け方、学習方法

- ✓ 対象者の属性等に応じたオンラインとオフラインの効果的な活用の在り方についてどう考えるか。
- ✓ 学習者のより深い学びを引き出す学習方法の在り方についてどう考えるか。（ワークショップ等を通じた双方向型の学びなど）
- ✓ 短時間で学習できるコンテンツ（動画等）の活用についてどう考えるか。

● 民間事業者と連携した取組の推進

- ✓ e-ネットキャラバンなど既存の連携の枠組みを有効活用することが考えられないか。
- ✓ プラットフォーム事業者との連携による面的なアプローチも考えられるのではないか。
- ✓ その他、どのような事業者との連携が考えられるか。